

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部 高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	---------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市清田老人福祉センター	所在地	札幌市清田区清田3条3丁目
開設時期	平成11年4月	延床面積	1,182㎡
目的	高齢者に対する福祉の増進を図る		
事業概要	高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供することで、福祉の増進に供すること。		
主要施設	大広間、機能回復訓練室、娯楽室、図書室、浴室		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務		
3 評価単位	施設数: 1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 次の6つのアクションを管理運営業務の基本方針とし、札幌市が目指す「誰もが健康的で安心して暮らせるまち」に向けて、老人福祉センターの役割を果たすとともに、公の施設として平等利用を確保し適正な管理運営に努める。 1 共感する～高齢者や児童、生徒等の福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。 2 育成する～高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。 3 支援する～高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。 4 つなげる～当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。 5 チャレンジする～地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな取り組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。	▼ 札幌市の高齢者施策、方針に基づき適正な管理運営を行うことができた。	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td><td style="width: 25%; background-color: yellow;">B</td><td style="width: 25%;">C</td><td style="width: 25%;">D</td></tr> </table> ▼ 仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼ 研修などを活用することで、職員に平等性基本の原則、環境への配慮などを周知するとともに、資質向上を図っている。 ▼ 監査や日常的な照合により、適正な資金管理を行っている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

6 組織を強くする～老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤(組織)の強化に取り組みます。		
▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼「全ての利用者に対して、信条や性別、年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免、不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。 ▼定員制教養講座受講生決定においては、厳正な抽選を実施するなど平等性、透明性を確保した。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼札幌市社会福祉協議会の「環境保全行動計画に関する要綱」に基づき、夏季及び冬季の電力需要対策も含め、節電節水に努めた。また、館内を巡回し、各室内の冷暖房温度調節をこまめに行い、不要な照明の消灯及び洗面所の蛇口閉め忘れ等の点検確認を実施している。 【実施内容】 ▼テレビ、マッサージ器等の不要な電源はコンセントを抜き待機電力をカットしている。 ▼事務用品などは、市グリーン購入ガイドラインに沿ったラベル製品を購入し、また内部資料作成用等の用紙は必要に応じ両面コピーし、さらには、ミスしたコピーは裏面を活用するなど経費節減を徹底した。 ▼空き缶や空きビン類は、納入業者がリサイクルを実施。また、古紙や段ボール類は資源回収の札幌市登録業者が回収している。さらに、ペットボトルキャップやリングブルの回収に協力している。 ▼廃油回収ボックスを設置し、地域住民にもエコ活動に協力していただいている。廃油は定期的に業者が回収している。 ▼昼休みは事務所の照明を最小限にしている。 ▼利用者には自家用車の利用を控え、公共交通機関を利用したの来館を呼びかけている。	▼内部職員研修やミーティング等で平等性の基本原則を周知、意識することで適切な対応ができた。 ▼職員全体ミーティングを活用した研修の実施や利用者に対する啓発活動によって、環境負荷低減や市の施策に基づく各種取組みにより、環境への配慮を行った。	▼利用者からの要望等に対し、迅速かつ適切に対応するよう努めている。
▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼管理業務等仕様書に基づき責任者及び従事者を配置し、組織図を作成している。 ▼指揮命令系統、業務分担等を事務分掌にて定めている。 ▼研修計画を作成し、スキルアップのための外部研修に参加するとともに、更なるサービス向上のために、内部研修を行い、ミーティング等において振り返りを行った。	▼必要な職員配置を行い、適切な対応を行っている。また、引き続き研修や、ミーティング等により職員の資質の向上に努めた。	

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼毎朝の職員ミーティングや月1回の職員全体ミーティング等で情報を共有し、サービス向上に努めている。

▼札幌市社会福祉協議会が管理する施設の施設長が一室に介し、各施設が抱える諸問題等について検討を行う定例施設長会議をはじめ、各担当者ごとの会議により、的確な情報交換を行うとともに、ネットワークシステムにより、法人内の必要な情報を迅速に共有した。

▼利用者の身体(認知)状況等の見守りケアを行い、必要に応じて関係機関と連携し、情報共有を図っている。

▼札幌市社会福祉協議会の3区内(白石、厚別、清田)事業所と月1回連携会議を行い、清田老人福祉センターとして地域のためにどのように関わることができるかの検討や、現在取り組んでいる事業の報告、今後の予定、実績報告等の情報交換を行った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼施設運営の安定化を図る上で、札幌市の承認を得て、施設保全業務、清掃業務、機械警備業務、電気工作物保安管理業務、除排雪業務等を第三者の専門的業者に委託し、受託者と連絡体制を確保するとともに、適宜、指示指導を行い、適切な業務遂行を確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和7年6月24日	・令和6年度事業実績報告について ・令和6年度利用者アンケート調査結果について ・令和6年度修繕工事等について ・令和7年度事業計画について ・その他(意見交換等)
第2回 令和8年2月24日	・令和7年度利用状況(4月～12月)について ・令和7年度苦情・要望等の報告について ・令和8年度事業計画(案)について ・その他(意見交換等)
<協議会メンバー> ・札幌国際大学准教授、清田区老人クラブ連合会長、清田中央地区福祉のまち推進センター運営委員長、清田区第1地域包括及び第2地域包括支援センター長、教養講座講師、利用者代表2名、札幌市高齢福祉課生きがい支援担当係長、同職員、清田区社会福祉協議会事務局長、清田老人福祉センター館長	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼札幌市社会福祉協議会が定める「経理規程」に基づき策定した「経理事務の手引」を会計事務の基準とし、適正な経理事務を行っている。

▼資金管理については、札幌市社会福祉協議会が定める「資金管理運用規程」に従って、資金の区分・運用の基本方針や運用対象等について定めており、資金の適正かつ効率的な管理運用を実施している。

▼不祥事を未然に防ぐため、外部監査や内部監査を実施するとともに日常的に残高と帳簿残高を照合している。さらには、適時、基本理念、基本方針、職員の心得及び札幌市社会福祉協議会を含む行動基準について、内部研修等で徹底指導を行っている。

▼事業運営上の必要不可欠な情報は、朝礼や職員ミーティングで共有することによって、統一した認識での実践ができた。また、関係機関と緊密に連携し、様々な地域の問題の迅速な情報共有を行い、解決に向け取り組んだ。

▼各業務内容について、適宜打合せや協議を行い、仕様書に基づき業務を履行させ、適切に管理、監督を行った。

▼管理業務協定書に基づき運営協議会を設置・開催し、活発な意見交換を行い、センター運営に活かすことができた。

▼法人による適正な資金管理を行うとともに、外部監査や内部監査に加え、日常から通帳、帳票類と現金照合を行う等適正な管理を行った。

	▽ 要望・苦情対応 ▼札幌市社会福祉協議会の「苦情解決処理規程」に基づいた苦情処理体制を館内に掲示し、適正に苦情責任者並びに担当者が苦情対応できる仕組みを取っている。 ▼利用者とのコミュニケーション、ご意見箱、利用者アンケート、行事アンケート等の意見・要望・苦情等について、全職員で共有し、問題解決に向けて迅速かつ適切に対応するよう再発防止に努めている。 ▼要望、苦情申出人には、真摯な態度で申出人が納得するよう丁寧な対応を心掛けている。 ▽ 記録、モニタリング、報告、評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼「業務日誌」「玄関開閉管理簿」「駐車場管理日報」「浴槽残留塩素記録表」「外構緑地日報」「施設管理点検表」「清掃日誌」「マスターキー使用簿」など管理運営上必要な書類を整備・保管している。 ▼セルフモニタリングについては、利用者アンケート調査や常設の投書箱の設置等により意見・要望等を把握し、回答は館内板に掲示した。 ▼利用者アンケートより出された意見、要望等は記録として残し、施設長会議や職員ミーティングの中で整理分析し、解決に努めた。また、その結果は運営協議会にて報告した。 ▼記録、報告、評価については、定められた基準に基づき適正に実行している。 ▼札幌市の実地検査の結果、指摘事項はなかった。	▼要望、苦情等については、常に丁寧な対応を心掛けるとともに、実施可能なものについては、迅速かつ適切に実施した。 ▼アンケート結果や投書による回答を館内に掲示するとともに、職員ミーティング等に諮り改善を行った。また、日常の記録等については、適正に作成するとともに、期日までに報告した。													
(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無等の安全衛生面を含む) ▼関連する労働関係法令の遵守に関すること、就業規則その他の関連規程等については、職員ミーティング等で全職員に周知している。 ▼就業規則に基づいた労働環境を実現するとともに、適正な人員配置と職制ごとに雇用条件を明確にしている。就業規則は、職員がいつでも閲覧できるよう備え付けている。 ▼時間外労働及び休日労働に係る労使協定(36協定)等、必要な取り決めを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ワーク・ライフ・バランスを考慮して、希望した休務日が取得できるように配慮したり、業務量の増減を調整したうえで、毎月の勤務割りを決定するようにしている。 ▼年1回の健康診断を義務づけている。 ▼年間10日以上(年次有給休暇)を付与される職員は5日間以上の休暇を取得した。	▼関係法令を遵守し、勤務割りや休暇取得の推進等就業しやすい環境に配慮した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。							
A	B	C	D												
▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。															
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼日常の館内巡回における建物・設備機器・備品等の点検、清田老人福祉センターとバス停間の除排雪や砂撒き(ひとつぶの思いやり運動)による歩行者の安全確保を図った。 ▼災害・火災・事故等の緊急時に備えた自衛消防訓練(総合訓練)を実施した。また、緊急時の体制を職員間で共有した。 ▼浴室の衛生対策として、配管洗浄・高濃度塩素消毒と日常の塩素測定等でレジオネラ菌対策に努めている。 ▼職員間の連絡はもちろんのこと、本部事務局職員と館長との間でも緊急時の連絡体制を整備している。また、委託業者へも緊急連絡網により、最短の時間で連絡可能な体制を確保している。 ▼損害賠償保険は管理業務等仕様書に適合したものに加入している。 ▼利用者から身体面、精神面、あるいは介護等で相談があった場合は、必要に応じて清田区役所や地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、支援できるよう体制を整えている。	▼利用者の安全確保に必要な訓練を実施する他、冬期間の除雪や「砂まき」などサービス向上に向けた取り組みを行った。また、使用する部屋の換気、消毒液の設置、館内の消毒を継続し、安全に配慮することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼定期的な巡回により、駐車場や緑地を安全に管理している。</td></tr> <tr> <td colspan="4">▼避難訓練や講習会を実施し、防火・防災意識の啓発に努めている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼定期的な巡回により、駐車場や緑地を安全に管理している。				▼避難訓練や講習会を実施し、防火・防災意識の啓発に努めている。			
A	B	C	D												
▼定期的な巡回により、駐車場や緑地を安全に管理している。															
▼避難訓練や講習会を実施し、防火・防災意識の啓発に努めている。															

	▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設保全業務(施設内の建築・電気・機械・防災設備等の維持管理業務)、清掃業務(施設内衛生の為に日常清掃・定期清掃等)、警備業務、電気保安業務、除排雪業務など、専門性が必要な業務は札幌市内の専門業者に委託し、適切な管理をした。 ▼備品管理については、日常点検等により、不具合の生じた備品は修繕を実施するなど利用に支障のないよう努めた。 ▼駐車場構内の駐車整理や冬場の砂まき、外構緑地の除草や植栽の管理(冬囲い等)の実施、あるいは巡回による建物の破損・ヒビ割れの有無の確認、衛生設備等の点検確認などを適正に実行し、利用者の安全確保に努めた。 ▽ 防災 ▼札幌市社会福祉協議会の「防火管理規程」の防災マニュアルに基づき、非常時の利用者の安全を確保するための防災体制を整え、定期的に緊急時の対応について、職員間で共有を図っている。 ▼火災を想定した自衛消防訓練を年2回(8月と1月)に実施し、火災発生時に適切な対応でできるよう訓練を行った。 ▼館内外を巡回する時に、不審物や避難通路に障がい物がないか点検確認を実施した。 ▼館内外で急病人が発生した場合、即応するためにAEDの使用方法を全職員が職員ミーティングの時に研修し、応急処置を適正に行えるよう体制を整えている。 ▼災害用食糧や飲料水を備蓄している。	▼清掃、警備、施設保守点検等専門性の高い業務は、第三者に委託を行うことで、適切な管理を行うとともに、駐車場、緑地管理についても定期的な巡回等により、安全を確保することができた。 ▼避難訓練や講習会等の実施により、防火・防災意識の啓発に努め、関係法令に基づき、適切な防火管理を行った。																	
(4)事業の計画・実施業務	▽ 高齢者に対する生活相談等に関する業務 ▼専門家相談事業開催回数:13回(前年度17回) 参加人数:273人(前年度370人) 参加者が15人以上であった回数:13回(前年度14回) (要求水準:年4回以上開催・各回参加人数15人以上・満足度80%以上) 参加者満足度:98.8%(前年度97.0%) ▽ 健康増進・機能訓練に関する業務 ▼講演・運動等事業開催回数:44回(前年度52回) 参加人数:1,407人(前年度1,513人) 参加者が20人以上であった回数:43回(前年度52回) (要求水準:年30回以上開催・各回参加人数20人以上・満足度80%以上) 参加者満足度:98.1%(前年度99.2%) ▽ 浴室業務 ▼利用者数:4,634人(前年度3,979人) ※目標値:4,710人	▼利用者ニーズの高い健康づくりや生活に役立つ内容を多く実施したことにより要求水準を達成することができた。また、参加者満足度は高い評価をいただいた。 ▼実施内容を見直したことで実施回数、参加人数は前年から減となったが、ご利用者の関心が高い運動に関する事業を多く取り入れ、要求水準を達成することができた。また、参加者満足度は引き続き高い評価をいただいている。 ▼ロコミ等の地域ネットワークなどにより、新規利用者が増え、前年実績を大きく上回ることができた。また、消毒、換気等の基本的な感染症対策や塩素濃度の調整等衛生管理を徹底し安全な浴室環境を確保できた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▼実施回数及び参加人数ともに、要求水準を上回る内容となっている。</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>▼健康増進・機能訓練では利用者の関心が高い運動事業を多く取り入れ、教養講座では一部の運動系講座を自由参加型に変更しており、ニーズに合わせて運営している。</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>▼地域への施設開放など、地域ネットワークとの関りを深め、利用促進に努めている。</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼実施回数及び参加人数ともに、要求水準を上回る内容となっている。				▼健康増進・機能訓練では利用者の関心が高い運動事業を多く取り入れ、教養講座では一部の運動系講座を自由参加型に変更しており、ニーズに合わせて運営している。				▼地域への施設開放など、地域ネットワークとの関りを深め、利用促進に努めている。			
A	B	C	D																
▼実施回数及び参加人数ともに、要求水準を上回る内容となっている。																			
▼健康増進・機能訓練では利用者の関心が高い運動事業を多く取り入れ、教養講座では一部の運動系講座を自由参加型に変更しており、ニーズに合わせて運営している。																			
▼地域への施設開放など、地域ネットワークとの関りを深め、利用促進に努めている。																			

	▽ 教養講座の開講に関する業務 ▼月2回以上開催する健康増進に関する講座：6種類実施（フラダンス、フォークダンス、ヨガ、舞踊、代謝アップ体操、健美操） ▼月2回以上開催する教養向上に関する講座：4種類実施。（英会話、ペン習字、水彩画、終活） 定員制講座の全てが70%以上の申込 参加者満足度：94.6% （要求水準：月2回開催する健康増進及び教養向上に関する講座各4種類以上・定員申込率70%以上・満足度80%以上） ▽ レクリエーション・各種行事の開催等に関する業務 ▼レクリエーション 利用者相互交流の場として、娯楽室にて囲碁、将棋を実施。また、大広間とレクリエーション室は、他の講座等で使用していない土、日曜日に全面を卓球に開放した。 ▼各種行事 「トーク&ライブショー」「ビデオ上映会（2回）」「バルーンアート講習会（3回）」「ロビーコンサート」札幌市立大による「よさこいソーラン演舞」鑑賞会に加え、新たに「演歌体操」「カーリンコン体験会」等を実施した。 定員を設けているものは全て定員の70%以上の申込みがあった。 参加者満足度：96.7% （要求水準：定員申込率70%以上・満足度80%以上） ▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務 ▼各種サークル活動や高齢者の趣味活動等への空室の利用提供を行い、その活動を支援することで生きがい支援を図った。 ▼地域住民への施設開放については、定期的に「清田老人福祉センターだより」を町内会回覧や区役所で配布する等の広報活動を実施し、施設を有効的に活用してもらうよう便宜を図った。 ▽ その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 ▼社会貢献の一環として近隣小学生の職場体験を積極的に受け入れた。 ▼近隣の札幌国際大学に実習の場を提供し、老人福祉センターの役割を学ぶとともに、高齢者との交流の機会を提供する等、社会貢献活動を行った。 ▼予防センターと共催で介護予防サポーター養成講座を開催し、介護予防ボランティアの現状や役割について知識を深め、ボランティア養成の普及を行った。 ▼街路樹の花植え、美化清掃及び庭園整備を行った。 ▼冬期間、「砂入りペットボトル」を設置し、清田老人福祉センター周辺の歩道等に撒き、転倒予防に大いに役立った。 ▼文化創作活動の発表と文芸を通しての交流を目的として、老人福祉センター利用者から俳句、短歌等の作品を募集し、合同文集「輝き」を発行した。	▼運動系講座の「代謝アップ体操」「ヨガ」「健美操」の自由参加型への変更や「太極拳」講座の新規開講、「知っておきたい栄養学」「終活」講座など利用者ニーズに沿った講座を開講し要求水準を達成することができた。 ▼利用者ニーズに合わせた新規行事や世代間交流行事などを行った結果、要求水準を達成した。また、参加者満足度は高い評価をいただいた。 ▼部屋使用時は十分に換気し、使用後はテーブル等の消毒を行った。 ▼積極的に空室を開放し、高齢者の生きがい支援を行った。また、地域福祉の拠点として、地域へ施設開放を行い地域福祉向上に貢献した。 ▼近隣小学生の職場体験や実習生を受け入れる等、社会貢献に寄与できた。また、介護予防サポーター養成講座を通して高齢者の社会参加への意識向上を図ることができた。																							
(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 <table><tr><td></td><td></td><td>R6年度実績</td><td>R7年度計画</td><td>R7年度実績</td></tr><tr><td>全体</td><td>人数(人)</td><td>22,125</td><td>40,000</td><td>24,340</td></tr><tr><td>浴室</td><td>人数(人)</td><td>3,979</td><td>4,710</td><td>4,634</td></tr></table> ▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	全体	人数(人)	22,125	40,000	24,340	浴室	人数(人)	3,979	4,710	4,634	▼利用者ニーズに沿った新たな講座の開講や講座案内の区内全域配布などの広報強化により全体の人数は前年度を上回ることができた。 <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">▼施設全体及び浴室の利用者数は計画を下回ったものの、前年度からは増加しており、評価できる。</td></tr></table>	A	B	C	D	▼施設全体及び浴室の利用者数は計画を下回ったものの、前年度からは増加しており、評価できる。			
		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																					
全体	人数(人)	22,125	40,000	24,340																					
浴室	人数(人)	3,979	4,710	4,634																					
A	B	C	D																						
▼施設全体及び浴室の利用者数は計画を下回ったものの、前年度からは増加しており、評価できる。																									

	▽ 利用促進の取組 ▼ 各行事ごとのアンケート調査や利用者からの聞き取り等により、利用者ニーズを把握し、それらを日常業務に反映させることにより、提供するサービスの質の向上・改善を図った。 ▼ 毎月発行の「清田老人福祉センターだより」や施設を紹介するチラシ等をまちづくりセンターを通じて近隣町内会に回覧するとともに、清田区役所、清田区社会福祉協議会、地域包括支援センターなどに配架した。 ▼ 各種行事開催案内等について、「広報さっぽろ」等を積極的に活用した。 ▼ 清田老人福祉センターの利用案内を札幌市社会福祉協議会のホームページに掲載する他、町内会回覧板を利用して、積極的に清田老人福祉センターのPRを行った。 ▼ 地域の各種会議に出席し、関係機関と地域ニーズの把握と課題を共有した。また、清田老人福祉センター行事等の紹介や事業への協力依頼を行った。	▼ 入浴についてはロコミ等、地域のネットワーク等により新規利用者が増え、前年実績を上回ることができた。 ▼ ホームページの活用や各町内会に「清田老人福祉センターだより」を回覧するとともに、各種会議において、清田老人福祉センター行事等のPRを行った。	▼ 講座案内の配布を区内全域に拡大しており、広報に努めている。												
(6) 付随業務	▽ 広報業務 ▼ 毎月「清田老人福祉センターだより」を発行し、施設内での配布及び札幌市社会福祉協議会ホームページへの掲載、さらには町内会の回覧や区役所への配架等により施設の周知を図った。また、講座募集案内を区内全域の各町内会へ回覧した。 ▼ 行事募集について、「広報さっぽろ清田版」に掲載した。 ▼ 札幌市社会福祉協議会ホームページにおいて、施設・事業内容を紹介した。 ▼ 令和7年度ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。	▼ ホームページでの情報発信や「センターだより」の町内会回覧、広報さっぽろ、まちづくりセンターへのポスター掲示、地域の会議での情報提供等各種媒体を利用し、積極的にセンターPRを行った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼ 仕様書に沿って適切に行われている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼ 各種広報活動により、これまで以上の利用促進に努めている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼ 仕様書に沿って適切に行われている。				▼ 各種広報活動により、これまで以上の利用促進に努めている。			
A	B	C	D												
▼ 仕様書に沿って適切に行われている。															
▼ 各種広報活動により、これまで以上の利用促進に努めている。															
2 自主事業その他															
▽ 自主事業	▼ 飲料の自動販売機及び喫茶コーナーを設置し、各種飲料を販売した。 自動販売機手数料収入 101,291円 喫茶事業収入 11,850円 ※令和8年3月から再開(月・水・金) ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 施設の修繕や物品購入等を市内企業に発注依頼した。 ▼ 館内清掃業務を引き続き、札幌市母子寡婦福祉連合会に業務委託し、就労の場の確保に努めた。 ▼ 平日の入浴受付業務については、引き続き、札幌市シルバー人材センターに依頼し高齢者の就労の場の確保に努めた。 ▼ 新聞・段ボール等の資源ゴミの回収については、資源回収の札幌市登録業者に依頼した。 ▼ 家庭での使用済みの天ぷら油(植物油)の回収をした。施設利用者のみならず、近隣住民も利用している。	▼ 各種飲料を販売し、利用者への利便提供を行った。 ▼ 施設修繕、物品等の購入は市内企業に発注した。また、福祉団体やシルバー人材センターを活用する等、福祉施策に配慮した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼ 仕様書に沿った運営を行っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼ 市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼ 仕様書に沿った運営を行っている。				▼ 市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。			
A	B	C	D												
▼ 仕様書に沿った運営を行っている。															
▼ 市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。															
3 利用者の満足度															

▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	▼利用者アンケートの実施 ・実施期間: 令和8年1月19日～2月2日(15日間) ・対象者: 清田老人福祉センター利用者 ・配布枚数: 300枚、回収296枚(目標値260枚以上)	▼すべての項目において目標数値を達成することができた。 ▼総合的な満足度や職員の接遇においては、引き続き高い評価をいただいている。 ▼意見、要望については、アンケートのみならず、ご利用者との直接対話等を通じて把握するとともに、職員間で常に共有し、改善できるものは迅速に対応することができた。	▼全ての項目において要求水準を大きく上回る満足度となっており、平均して90%以上であるため、利用者のニーズに応じた事業を実施していると評価できる。 ▼引き続き利用者ニーズの把握に努め、より多くの利用者が満足できる施設運営を期待したい。			
結果概要	【各項目の満足度】 ▼総合的な満足度 ・目標: 75%、結果: 91.9% ▼職員の接遇に関する満足度 ・目標: 80%、結果: 92.2% ▼専門家相談事業に関する満足度 ・目標: 80%、結果: 82.9% ▼講演・運動等事業に関する満足度 ・目標: 80%、結果: 83.3% ▼教養講座に関する満足度 ・目標: 80%、結果: 94.6% ▼レクリエーション・各種行事に関する満足度 ・目標: 80%、結果: 96.7%					
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】「太極拳講座」の回数を増やして欲しい、講座を自由参加型講座にしてほしい。 《対応》 要望の内容について、令和9年度以降の実施に向けて、他のセンターの運営方法を参考に検討する旨本人に説明し了承を得られた。					

4 収支状況

▽ 収支		(千円)				A	B	C	D
項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)		▼ほぼ計画どおり執行した。	▼概ね計画どおりに執行されており、安定した運営が行われている。 ▼引き続き、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていただきたい。			
収入	44,839	45,692	853						
指定管理業務収入	44,350	45,579	1,229						
指定管理費	43,282	44,043	761						
利用料金	960	1,159	199						
その他	108	377	269						
自主事業収入	489	113	▲ 376						
支出	43,609	44,592	983						
指定管理業務支出	43,155	44,551	1,396						
自主事業支出	454	41	▲ 413						
収入-支出	1,230	1,100	▲ 130						
利益還元	0	0	0						
法人税等	1,230	1,100	▲ 130						
純利益	0	0	0						
▽ 説明									
・指定管理費収入は、「賃金スライド制度」と「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、計画より761千円の増となった。 ・指定管理業務支出は、法人全体における本部管理経費の増などにより、計画より1,396千円の増となった。 ・自主事業収入及び支出は、喫茶事業が令和8年3月からの再開となっていることから、計画を下回った。									

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持		適	不適
▼札幌市社会福祉協議会の運営管理は、主に指定管理費で行われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排		適	不適

除の推進に関する条例への対応 ▼個人情報保護については、札幌市社会福祉協議会の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ▼情報公開については、札幌市社会福祉協議会の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。 ▼暴力団の排除については、「札幌市暴力団の排除の推進に関する条例」に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。	
--	--

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
▼基本的な感染症対策を継続しながら、利用者が安心安全に利用できるよう努め、講座定員の見直しや新規行事の開催、浴室利用者の増等により、利用者数は前年度比で約2,200人増加した。また、アンケート調査の満足度においては、全ての項目で目標数値を上回ることができた。 ▼清田区介護予防センターと共催で「清田区介護予防サポーター養成講座」を開講した。清田区役所や地域包括支援センター等、関連機関の協力を得て地域住民に多く参加いただき、地域住民への介護予防の知識や必要性を高めることができた。 ▼清田中央地区町内会連合会と協力し認知症基本講座や防犯・防火研修会を開催し認知症への知識を深めるとともに、防犯・防災への意識向上を図ることができた。 ▼地域開放事業として地域の民生児童委員などへ空き部屋を開放することで地域への貢献とともに、委員等の老人福祉センターの新規登録や利用につなげることができた。 ▼館内外の軽微な作業(花の苗植え、草取り、庭木の冬囲い等)のボランティア活動を通して、高齢者の社会参加への意識を高めることができた。 ▼近隣小学校の職場体験としてセンターを活用してもらい、多世代交流や「働くこと」を学んでもらうことができた。 ▼必要に応じて、利用者の見守り等を行い、家族、清田区役所、地域包括支援センター等各関係機関と連携、情報共有を行い、迅速に対応することができた。 ▼新型コロナウイルスの影響により休止していた「喫茶コーナー」の営業を再開(月・水・金)した。今後、状況に応じて営業日数を増やしていきたい。	▼引き続き、基本的な感染対策を行い、安心安全な施設運営を行う。 ▼利用者対応や処遇については、利用者目線に立って対応し更なる満足度向上を図る。 ▼利用者ニーズを的確に捉えて、各種事業や行事等の内容に反映させていく。 ▼利用者の健康増進のために、引き続き、専門家による相談事業や運動等の事業を実施し、利用者の健康維持、向上に寄与する。 ▼引き続き、各関係機関との連携をより密にし、地域のニーズに沿った取組を展開するとともに、チラシ等の町内会への回覧・広報さっぽろへの掲載等の広報活動を通して、老人福祉センターに対する認知度を高め、利用者増を図る。 ▼引き続き、節電や節約等の経費削減の継続と、利用者が満足するサービス提供の維持向上に取り組んでいく。 ▼ボランティアに関する情報提供や研修会を開催し、ボランティア等社会参加活動の普及・啓発・育成を推進する。 ▼利用者の身体(認知)状況等の見守りケアを行い、早期発見に努め、必要に応じて本人、家族、関係機関と連携し、情報共有を図りながら適切な対応を行う。 ▼近隣地域の各種学校へ職場体験や実習生の受入れ等、学習機会の場を提供する。 ▼「喫茶コーナー」について、今後、仲間づくりのためのきっかけづくりやロビーコンサート等のイベントを開催する等、有効に活用していきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
▼講座定員の見直しや新規行事の開催など、ニーズに沿った施設運営が利用者の高い満足度に繋がっており、評価できる。 ▼関係機関や町内会と連携、情報共有を行うことで、必要に応じて適切な対応ができるよう努めている。 ▼自主事業の喫茶コーナーを再開しており、今後は営業日数を増やしていきたいとのことで、更なる利用促進に期待したい。	